

〇〇介護施設 特別講座 「介護職としての留意点」

介護支援専門員・こども家庭ソーシャルワーカー
社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士
職業訓練指導員〔介護サービス科〕

石井 孝典

先ず「生活」とは何か？それは「絶え間ない日常」と表現できます。

介護職とは、介護が必要な人々の“生活の質”の維持・確保・回復を支える専門職です。

その介護職には、「あじみ」「きづき」「報連相」が強く求められます。今回は、「あじみ」「きづき」「報連相」について、一緒に考えていきましょう！

◇あじみ…あいさつ・時間厳守・みだしなみ

電車の遅延などでやむを得ず遅刻する場合は、その場から管理者や責任者に報連相を！



◇きづき…様々な異変や危険に気付く

認知症、体調不良、ビジネスケアラー、介護離職・貧困、
介護疲れ、危険な介護、孤立・孤独、虐待、詐欺被害、
交通事故の危険、ゴミ屋敷、近隣トラブル、
危険な住環境、防犯・防火・防災上の問題、
福祉用具の不調、食品の腐敗、服薬の乱れ、
多重介護、ダブルケア、老老介護・認認介護、
老障介護・障老介護、ヤングケアラー・きょうだい児 など



◇**報連相**…介護職だけで**抱え込まない**！

時には、様々な「社会資源」の活用も必要！

異変や危険に気付いたら、まずは責任者や管理者に**報連相**！

